



平成 21 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 東京建物不動産販売株式会社
代 表 者 代表取締役社長 井上 克正
(コード番号 3225 東証第一部)
問合せ先責任者 経営企画部長 堀内 英史
TEL (03)4335-7170
URL <http://www.ttfuhan.co.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月 26 日開催予定の第 75 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 88 号）（以下「決済合理化法」といいます。）が平成 21 年 1 月 5 日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第 6 条第 1 項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第 7 条、第 9 条第 2 項、第 11 条第 3 項、第 12 条）
- (2) 決済合理化法附則第 2 条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和 59 年法律第 30 号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第 10 条、第 11 条第 3 項）
- (3) 上記変更に伴う条数の変更、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は記載のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7条 (株券の発行) <u>当会社の株式に</u> <u>ついては、株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (現行通り)</p> <p>第9条 (单元株式数及び单元未満株券の不発行) <u>当会社の单元株式数は、100株とする。</u> <u>2. 当会社は、单元株式数に満たない株式(以下「单元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条 (单元未満株式についての権利) <u>当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (以下省略)</p> <p>第11条 (株主名簿管理人) (現行通り) 2. (現行通り) 3. <u>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第12条 (株式取扱規則) <u>当会社の株券の種類並びに株式の名義書換、单元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第13条～第44条 (現行通り)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第7条 (現行通り)</p> <p>第8条 (单元株式数) (現行通り)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第9条 (单元未満株式についての権利) <u>当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> (以下省略)</p> <p>第10条 (株主名簿管理人) (現行通り) 2. (現行通り) 3. <u>当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第11条 (株式取扱規則) <u>当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第12条～第43条 (現行通り)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 3 月 26 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 21 年 3 月 26 日 (木)

以上